

第68回全国植樹祭

基　本　構　想

第68回全国植樹祭富山県実行委員会

平成26年5月30日

目 次

第1章 全国植樹祭の開催意義	1
第2章 開催方針	3
1 開催理念	
2 富山県の特色を活かした大会の基本方針	
(1) 豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会	
① 県民参加による多様な森づくりの推進	
② 持続可能な森づくりの推進と県産材活用による 林業・木材産業の振興	
③ 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信	
(2) 森づくりと海づくりの連携の推進	
(3) 雄大な自然など富山県の魅力発信	
(4) 「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会	
3 大会テーマ	
4 シンボルマーク（大会キャラクター）	
5 開催候補地	
(1) 式典会場（お手植え、お手播きを含む）	
(2) 植樹会場	
(3) 荒天会場	
6 開催規模	
7 開催時期	
第3章 式典行事	5
1 基本的な考え方	
2 式典演出	
(1) プロローグ	
(2) 式典	
(3) エピローグ	
3 式典運営	
第4章 植樹行事	6
1 基本的な考え方	
2 お手植え・お手播き	
3 記念植樹	
第5章 会場整備等	7
1 基本的な考え方	
2 会場整備	
(1) 式典会場	

(2) 植樹会場	
(3) 駐車場、交流広場等	
(4) 荒天会場	
3 交通・宿泊等	
(1) 交通・宿泊	
(2) その他	
第6章 記念事業等	9
1 基本的な考え方	
2 記念事業	
3 関連事業	
4 広報活動	
第7章 運営方針等	10
1 基本的な考え方	
2 実施組織	
(1) 第68回全国植樹祭富山県実行委員会	
(2) 第68回全国植樹祭富山県実施本部	

第1章 全国植樹祭の開催意義

本県は、標高3,000メートル級の北アルプス立山連峰から、森林・里山地域、平野、そして水深1,000メートルの神秘の海富山湾まで高低差4,000メートルのダイナミックで変化に富んだ地形を有しています。これを背景とした本州随一を誇る植生自然度に象徴される豊かな自然環境は、ライチョウ等の貴重な野生生物をはじめ多様な動植物を育み、私たちの生活の基盤である大気や水をはじめ、おいしいお米や種類豊富でキトキトの魚に代表される食の恵みをもたらすなど、私たちの命と暮らしを支えています。さらにこの多様な自然は、農林水産業をはじめとしたさまざまな地域産業の振興に寄与するとともに、井波彫刻や庄川挽物木地に代表される伝統工芸、国宝瑞龍寺、世界遺産・五箇山合掌造り集落などの地域特有の文化を育んできました。

一方、かつて山村住民とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、明るい林を好む動植物が減少する一方で、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなってきました。このため、平成19年度から導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生生物との共生を目指した里山の整備・保全を県民の協働で進めています。

また、「森は海の恋人」といわれるよう、豊かな森が豊かな水と豊かな海を育みます。本県でも林業関係者と漁業関係者が協力して森林整備活動や魚礁の設置など様々な取組みが進んでいます。平成27年度には、全国豊かな海づくり大会が開催されることになっており、今後、益々森づくりと海づくりの連携が深まっていくものと考えています。

他方、本県の森林の約19%にあたる53千haを占めるスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齢から、木材として利用可能な林齢へと資源の充実を迎えてます。今、我々はこの身近な木材を有効に活用することが林業・木材産業の振興にとって不可欠です。

こうした中、本県では国民病ともいわれている花粉症対策として、花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を全国に先駆けて開発しました。伐採後の再造林にこの「立山 森の輝き」を積極的に活用し、その伐採・利用と再造林による適正な森林更新を積極的に進め、均衡の取れた林齢構成の持続可能な森づくりにより森林資源の循環利用を促進していく必要があります。

北陸新幹線開業まもない時期に全国から多くの林業関係者をお迎えして開催することから、この機会を活かして、本県の豊かな森づくりの取組みが大きく前進する意義のある大会とします。

○ 全国植樹祭とは

全国植樹祭（第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称となっている。）は、豊かな国土の基盤である森林・緑化に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、（公社）国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、県内外から多くの方々に参加していただき、式典行事や記念植樹などが行われています。

○ 富山県での開催状況

昭和44年5月、天皇皇后両陛下をお迎えし、砺波市頬成で第20回大会を開催しました。両陛下には、タテヤマスギ、ボカスギ、マスヤマスギの苗木のお手植えを賜りました。

また、12,000人の参加者により、スギ15,000本の植樹が行われました。

第2章 開催方針

1 開催理念

私たちは、全国植樹祭の開催を契機に、県民参加による健全な森づくりの一層の推進と森林資源の循環利用の促進による林業再生を図るとともに、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動やそこで育まれた歴史・文化など富山県の数多くの魅力を全国にアピールし、緑あふれる自然といきいき人が輝くふるさとを未来へつなぎます。

2 富山県の特色を活かした大会の基本方針

(1) 豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会

①県民参加による多様な森づくりの推進

本県では、平成18年に「富山県森づくり条例」を制定し、平成19年から「水と緑の森づくり税」を活用して、地域住民との協働による里山再生や、先駆的な支援を行っている「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた、ボランティアグループや企業をはじめ幅広い県民参加の森づくり活動に取り組んでいます。

この開催を県民参加の森づくり活動をさらに広げる契機とし、本県の豊かな森を県民共通のかけがえのない財産として、次の世代に引き継いでいきます。

②持続可能な森づくりの推進と県産材活用による林業・木材産業の振興

本県の人工林は全国と同様に主伐期を迎えており、その伐採・利用と再造林による適正な森林更新を積極的に進め、均衡の取れた林齡構成の持続可能な森づくりを推進する必要があります。

この大会では、県産材を積極的に活用し木の良さをPRすることにより、森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の振興につなげていきます。

③優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信

本県では国民の約3割が罹病し、国民病ともいわれている花粉症対策として、花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を全国に先駆けて開発しました。この人に優しい無花粉スギを持続可能な森づくりを推進する上で必要な植林（再造林）の切り札として全国に普及します。

(2) 森づくりと海づくりの連携の推進

本県では、豊かな森が豊かな水と豊かな海を育むことから、漁業関係者が林業関係者などと協力して森林整備活動を実施し、地元の間伐材を活用した魚礁を設置するなど、海づくりと森づくりの連携が進んでいます。

この大会では、平成27年に開催される全国豊かな海づくり大会とも連携を図り、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動を全国に発信します。

(3) 雄大な自然など富山県の魅力発信

立山連峰に代表される雄大な自然や植生自然度本州一の豊かな森林が、世界的に珍しい「神秘の海富山湾」やそこで獲れる種類豊富でおいしい富山の魚と食文化、国宝瑞龍寺や世界遺産・五箇山合掌造り集落などの歴史ある伝統・文化、さらには、井波彫刻や庄川挽物木地といった伝統産業を育んできました。こうした本県の気候風土に育まれた富山の宝ともいえる数多くの魅力を全国に発信します。

(4) 「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会

北陸新幹線開業まもない大会であることから、県外からの多くの招待者などに対して、関係者はもとより県民全体で「おもてなしの心」で対応し、富山にまた来たいと思われるような「温かみ」のある大会とします。

3 大会テーマ

第68回全国植樹祭の開催機運を高めるため、一般公募を行い、選定

4 シンボルマーク（大会キャラクター）

第68回全国植樹祭の開催機運を高めるため、一般公募を行い、選定

5 開催候補地

(1) 式典会場（お手植え、お手播きを含む）

桃山運動公園（魚津市出地内）

(2) 植樹会場

桃山運動公園の周辺

(3) 荒天会場

ありそドーム（4000人）：魚津市北鬼江2898-3

6 開催規模

県内外から参加者6,000人程度の規模

7 開催時期

平成29年（西暦2017年） 春季

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

- 参加者が開催理念を共有し、「また富山に来たい」と感じてもらう構成とします。
- 式典は簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 子ども、高齢者、障がい者などを含め、多くの国民やボランティア団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。詳細については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

(1) プロローグ

- ・プロローグでは、参加者を歓迎する気持ちを表現します。
- ・富山県の自然や文化、森林・林業・木材産業及び県民参加の森づくり活動の取組の紹介などを行います。

(2) 式典

- ・式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手書き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- ・開催理念や大会テーマを分かりやすく表現します。

(3) エピローグ

- ・エピローグでは、参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信します。

3 式典運営

- 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや花とみどりの少年団等の協力を得ながら、おもてなしの心をもって行います。
- 司会者、アシスタント、式典音楽隊等の出演者については、地元をはじめ、県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

- 植樹行事では、富山県の気候風土に適した広葉樹や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」などを植栽し、県民参加による健全な森づくりと森林の循環利用の促進による林業再生を目指します。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、子どもたちが自らの手で育てた苗木も使用します。
- 全国植樹祭で実施するお手植え・お手播き、記念植樹以外にも、県民参加の森づくり活動の拡大につなげていくため、子ども、高齢者、障がい者などを含め、出来るだけ多くの県民やボランティア団体が植樹活動に参加できるイベント等の企画を検討します。

2 お手植え・お手播き

- 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種子のお手播きを賜ります。その樹種については、本県の自然条件にあった樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- お手播きされた種子から養成した苗木は、富山県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。なお、具体的な植樹会場、森林の姿や森づくりの手法、樹種の選定などは、「基本計画」を策定する中で検討します。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- 会場等の整備にあたっては、土地形状の変更などにより自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図ることを基本とします。また、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障がい者に配慮します。
- 仮設物等の整備は、できる限り県産材（間伐材等）を使用します。
- 会場全体を本県の森づくりの取組や企業、森林ボランティア団体等の活動状況等の発表の場とし、参加者へアピールします。

2 会場整備

（1）式典会場

- 既存施設を最大限活用することを基本とし、会場に設置する仮設構造物については、県産材をできる限り使用します。
- 会場の具体的な構成や設計は、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

（2）植樹会場

現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージし広葉樹や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽に必要な整備を行います。

（3）駐車場、交流広場等

- 駐車場は、会場の近隣に確保します。
- 交流広場にサービススペースを設け、参加者が安心して快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備します。
- 富山県の県民参加の森づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売のブースなどを関係団体の協力により運営します。

（4）荒天会場

荒天により、式典会場等での行事実施が困難であると判断した場合は、荒天プログラムに変更して実施します。

3 交通・宿泊等

（1）交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者（主に県外招待者）は、式典・植樹会場の近隣地域などで、第68回全国植樹祭富山県実行委員会が指定する施設に宿泊することを原則とします。

- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、第68回全国植樹祭富山県実行委員会が手配するバス等を利用して行うものとします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない快適な宿泊・輸送体制を整えます。

(2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、地元市町村や関係者、地域住民の協力及び参加を得て、花と緑でおもてなしをするなど、参加者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、富山県の森林・林業、雄大な自然や伝統・文化に対する理解を深めていただけけるよう、式典終了後の視察コースを設定し、交流の促進を図ります。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- 第68回全国植樹祭の開催機運を高めるとともに、県民参加の森づくり活動や森林の循環利用の促進による林業再生の必要性などについて、県民に広く普及啓発するため、記念事業や広報活動等を幅広く実施するとともに、県内全市町村でそれぞれの特色を活かした行事を併せて開催するなど全県的な盛り上げを図ります。具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。
- 大会の基本理念を普及するため、県民参加の森づくり活動や県産材利用の拡大、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を活用した持続可能な森づくりの推進などの各種施策に積極的に取り組みます。

2 記念事業

記念事業は、プレ全国植樹祭、森づくりと海づくりの連携イベント、木工工作イベント、シンポジウム等を開催するほか、記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等を行います。

3 関連事業

全国植樹祭の併催事業として式典前日に開催される「第46回全国林業後継者大会」については、幅広い県民参加の森づくり活動や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を活用した持続可能な森づくりの普及促進など、第68回全国植樹祭の開催理念に即した内容とします。

4 広報活動

- 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用した広報活動を実施するほか、第68回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行います。
- 大会ポスター原画の公募を行うほか、大会シンボルマークを活用し、第68回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- ホームページを開設し、各種イベントや森づくり活動に関する実施情報を積極的に発信します。

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

- 全国からの参加者をおもてなしの精神でお迎えし、富山県開催の全国植樹祭の開催意義や理念を伝える場とします。
- 全国植樹祭の運営にあたっては、市町村、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体等との協力・連携を図ります。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため平成26年度以降に次の組織を設置します。

(1) 第68回全国植樹祭富山県実行委員会（平成26年度設置）

- ・構成：会長 知事
- 委員 県議会議員、県、開催市、森林・環境関係団体、教育関係団体、経済・観光関係団体、県民・女性関係団体、宿泊・輸送関係団体等
- ・目的：「基本計画」「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第68回全国植樹祭富山県実施本部（平成28年度設置予定）

- ・構成：本部長 知事
- 本部員 県職員、開催市職員、関係機関職員、関係者等
- ・目的：全国植樹祭の円滑な運営の実施

